## 北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

去る二月七日、 北朝鮮は「人工衛星」の打ち上げと称して弾道ミサイルの発射を強行した。

白に違反し、我が国のみならず国際社会全体に重大な不安を与える許し難い暴挙である。 弾道ミサイルの発射禁止や弾道ミサイル計画に係る全ての活動停止を規定した一 連の国連安保理決議

とはできず、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、強く非難する。 行っている最中に強行したものであり、正に国際社会への常軌を逸した挑戦であって我が国として断じて容認するこ さらに、今回の北朝鮮の行動は、本年一月の核実験をめぐり国連安保理において北朝鮮に対する制裁決議  $\mathcal{O}$ 

安保理決議のほか、六者会合共同声明及び日朝平壌宣言を誠実かつ完全に実施するよう強く求める。 イルの発射を強行したことに重ねて厳重に抗議する。加えて、これらの国際社会に背を向けた危険な挑発行為を改め、 本院は、北朝鮮に対し、これまでの度重なる弾道ミサイル発射への国際社会による非難を無視し、 安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求める。 また、 今回、 国際社会 弾道ミサ

を通じて、核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決に向け、総力を挙げて対処すべきである。 含む安保理決議が早期に具体化されるよう努めるべきである。 はもとより国際社会全体の平和と安定を脅かす挑発行為であることに鑑み、 きである。そして政府は、北朝鮮による核・弾道ミサイル開発が、我が国国民の生命・財産のみならず、北東アジア さらに、 一連の国連安保理決議を踏まえ、国際社会が結束した外交努力を展開し、平和的な解決に全力を挙げるべ 韓国、中国、 ロシア等関係各国と緊密に連携して国連安保理における議論を主導し、新たな制裁措置を 同時に、我が国独自の 断固たる抗議の意思を表明すべきである。 制裁の徹底及び強化を図ること

)動向を含めた情報収集及び分析を一層強化し、不測の事態に備え、もって国民の負託に応えるべきである。 また、政府は、引き続き、我が国の平和と安全の確保、 国民の安心・安全の確保に万全を期すため、 北朝鮮の今後